

## 令和元年度「知事と市町長の1対1対談」（朝日町）概要

- 1 対談市町 朝日町（<sup>やの すみお</sup>矢野 純男 朝日町長）
- 2 対談日時 令和元年10月21日（月）15：00～16：00
- 3 対談場所 朝日町保健福祉センター 1階 ホール
- 4 対談項目 1 防犯対策の強化について（交番・駐在所の設置要望）  
対談項目 2 教育関係行政経費への特別支援について  
対談項目 3 自主防災隊の組織強化並びに町職員に対する教育支援について
- 5 対談概要

### 対談項目 1 防犯対策の強化について（交番・駐在所の設置要望）

（町長）

平成25年8月に町内で発生した重大事件を受けて、県では道路への防犯灯設置が進められ、また、全国に先駆けて犯罪被害者等支援条例を施行され、被害者の支援に対する理解と促進の取組を進めていただいていることに感謝します。朝日町においても、平成26年度から町内の防犯灯の照度アップ、LED化を推進し、また、町民には子どもの見守り活動の推進や「あさひ子ども110番の家」の設置に協力いただいているところです。

近年の朝日町の状況を見ると、まず人口、世帯数が大きく増えています。平成17年対比で、人口については55%の増、世帯数については62%の増、中でも子どもの人口については、園児数が64%の増、小学校児童数については2倍以上の増、中学校生徒数についても3倍に近い大幅な増となっています。

さらに朝日町を取り巻く交通環境は、伊勢湾岸自動車道や北勢バイパスの整備に加えて、県道四日市朝日線等近隣市町との間の道路整備が進み、利便性が大幅に向上すると同時に交通量も非常に増加しています。

朝日町としては、町民の皆さんに安心して町に住んでいただけるよう、地域の防犯対策の強化、あるいは交通事故の発生防止を推進していくことが極めて重要な課題であり、そのためには県、警察機関と町が一体となった取組が重要だと考えています。

こういった中、近隣の警察関係施設の配置を見ると、四日市北署の管内には交番が5か所、駐在所が1か所ありますが、全て朝日町外です。交番と駐在所が両方ない自治体は県内29市町のうち朝日町だけですので、町内に1か所、交番あるいは駐在所設置の検討をお願いします。

（知事）

犯罪被害者等支援条例の制定過程や制定後の推進計画を作る過程では、有識者から市町との連携についてご指摘がありました。朝日町におかれても、犯罪被害者の

方々に対する総合的な窓口などの支援体制づくりについて、連携した取組をお願いしたいと思います。

交番・駐在所について、どこに配置するかは基本的に県警察の判断ですが、人口、周辺地域の状況などを考慮した適切な交番・駐在所の配置となるよう、県警察にもしっかりと伝えたいと思います。

三重県財政の健全化に向けた集中取組はまだ道半ばですが、一定の成果は出つつあり、「ハコモノ抑制」についても状況によっては少し変えていかなければとも思っていますが、一気にというわけにもいきません。また、警察官の定数は国の政令で決まっており、県全体でそれをどう配置するかということもありますので、今後県警察との議論の場において、朝日町の状況、町長の熱意、住民の皆さんの思いを重く受け止めて、真摯に対応、議論していきたいと思います。

一方で、日々起こるかもしれない犯罪や交通事故に対しては、平成 30 年 5 月に本部自動車警ら隊の活動拠点をみえ川越インターに設置して、四日市北署管内での体制を強化するとともに、通学路における子どもの犯罪被害を防止するため、登下校時間帯における警察官の警戒パトロールを重点的に行っているところです。今の体制の中でも、ソフト面で朝日町の皆さんが安全安心に思っただけの努力をするよう、しっかり県警察に伝えながら対応していきたいと思います。

## 対談項目 2 教育関係行政経費への特別支援について

(町長)

公立中学校の完全給食実施率は、10 年前の平成 21 年度末で三重県は 54%、全国で 76%でしたが、平成 30 年度末には、三重県は全国平均の 93.2%を上回る 93.5%となっています。県内の公立中学校は 153 校ありますが、数少ない未実施校に朝日中学校が入っています。

中学校の給食には、「食育」という意義、「栄養バランスの取れた食事の提供によって子どもたちの健全な成長を実現する」という意義、さらに「就学支援世帯、あるいは生活保護世帯の皆さんへの支援」という意義があります。また、昨今は、保護者が働いている比率が高くなってきており、「親の負担軽減」という観点も重要になっています。

朝日町の中学校給食はミルク給食という現状であり、町民の皆さんから強く求められていることをふまえて「給食の早期実現をめざす」を公約にし、6月の着任以来最重要課題の一つとして取り組んできました。令和 2 年 9 月の夏休み明けから給食の提供開始ということを目標に推進するということで、議会でも了解をいただき、実現に向けて努力を続けている状況です。

今回、朝日町では、給食施設のある小学校で調理して、その一部を中学校に配送して生徒に配るという「親子方式」を採用する考えです。中学校に新たに施設を作

ると金額が非常に大きくなること、現在の給食室の内部改造と機器の更新であれば工期が短くでき、夏休み中に工事をすれば小学校の給食停止期間が短くて済むということから、この方式を選びました。

一方で、中学校単独で給食室を設置するよりは少ないとはいえ、小学校の給食室の改造、設計、厨房機器の購入、中学校の受け入れ施設の関連費用等で、3億1千万円ほどの費用がかかります。朝日町の財政規模は一般会計ベースで年間約40億円程度なので、非常に大きな判断でしたが、町民の皆さんの長年のご希望でもあり、着実に実現したいと考えています。

しかし、学校給食施設の改修費用というのは、国の補助の対象にならず、基金等からも財源を充当しますが、費用の大半の2億円強は地方債による借入を考えざるを得ません。地方債は充当率が100%というわけではなく、交付税措置もないので町の財政運営が苦しくなり、悩ましいところです。

改修は補助の対象外ということは認識していましたが、「早期に中学校の完全給食実現を」という町民の皆さんの気持ちに伝えるため、既存施設の改修という方策をとった次第です。県においても財政的な支援の検討をお願いします。

(知事)

学校給食の意義、そして給食施設の整備に多額の費用が必要という点についてはご指摘の通りだと思います。平成18年度に国全体で「三位一体改革」が行われ、公立学校施設整備の補助金についても、既存施設の改修はメニューから外されてしまいました。その必要性については我々もよく理解しています。この春も、学校施設整備の補助制度の拡充を、国に対して要望してきました。

また、特別交付税については、災害など特別な事情によるという前提があるので難しいですが、一定の要件を満たせば交付税措置のある地方債を活用できる場合があるので、今回の朝日町のケースにおいて支援が受けられるか、市町行財政課を窓口にして議論をさせていただきたいと思っています。厳しい要件もあると聞いていますが、いろいろと双方が知恵を出しあって、少しでも朝日町の財政負担を軽減するための努力をしていくことが大事だと思っています。

なお、県からの直接支援というのは、市町の完全給食実施の経緯からいっても、制度的に難しいと思います。朝日町において活用できる国のメニューについて、一緒に知恵出しをさせていただきたいと思っています。

### 対談項目3 自主防災隊の組織強化並びに町職員に対する教育支援について

(町長)

災害対応には自助、共助、公助という言葉がありますが、公助について朝日町役場の職員が完全に対応することは難しいのが実情です。

朝日町では平成 29 年度に、防災意識の向上あるいは災害時における自助、共助の重要度に主眼を置いた避難所運営マニュアルを作成し、平成 30 年度には、このマニュアルにより避難所訓練を実施しました。

さらに令和元年度には、自助、共助を最重要テーマとして、危機管理士による現場体験をふまえた講演会を開催したところ、前年のほぼ倍の 260 名が参加され、参加者からは「今日の話は身にしみた」などの反響がありました。

ところが、9 月初めに発生した大雨の際に、朝日町でも警戒レベル 4、避難勧告を発令し、各地区の公民館で避難の受入態勢をとりましたが、深夜だったこともあってか、避難された方は 3 世帯 6 名という残念な結果になりました。

同じように警報が出ていた隣の川越町では、約 200 名の方が避難所に避難されたと聞きました。川越町の人口は朝日町の 1.5 倍ほどですから、朝日町の 6 名という数字はあまりに低いと思います。

朝日町は北側に員弁川、南側に朝明川という二つの川に挟まれた町で、過去に堤防決壊や氾濫により浸水被害を受けた歴史があります。ハザードマップによれば、洪水発生時には面積の約 4 割が浸水、また、地震の時には津波により面積の四分の一が浸水すると予測されています。

町としては、防災情報の配信手段を検討し、あるいは町民の皆さんの防災意識を高める工夫をしなければいけないと痛感したところです。

職員だけでなく地域のリーダーである自治会の役員、自主防災隊の皆さんにも知識、技能を習得してもらい、自助、共助の実行を確実なものにしていかなければなりません。朝日町だけの力ではなかなか困難です。県をはじめ関係機関との連携、協力を得て意識の向上、能力アップにつなげたいと考えています。ぜひ県からアドバイスや応援をいただきたいと思います。

併せて、朝日町では県の備蓄調達基本方針に基づいて、大災害時に備え 2 日分の災害用備蓄品を準備していますが、3 日目については県で流通備蓄を確保して供給されると聞いているので、その際にはぜひ支援をお願いします。

(知事)

ハザードマップの見方について大事なことは、住んでいるところの浸水深を知ることだけではありません。数字はいろいろな前提のもとに作られていて、想定を上回る可能性もあるので、例えば 30 cm だから大丈夫だ、と安心してはいけません。水が来たらどの方向に逃げればよいか、ということを知ってほしいと思います。さらには、浸水しにくい避難所はどれか、避難所でなくても頑丈な建物はどれか、そういうことを、あらためてこの機会に知っていただきたいと思います。

朝日町の防災対策はまだまだ伸びる余地があると思います。防災に係る知見をお持ちの方はたくさんいますし、いろいろな研修の場もありますが、県が実施した平

成 30 年度の市町職員向けの研修や自主防災組織リーダー向けの研修に、朝日町からの参加はありませんでした。

町長や幹部の皆さんで相談いただき、多くの職員に参加いただければありがたいですし、そうした情報提供を、一緒にしていきたいと思います。自主防災組織リーダー研修は、自主防災組織の方々の負担が少ないように、開催する地域を分散していますので、ご活用いただきたいと思います。

防災技術指導員を派遣して行う防災講話の取組を、平成 30 年度は県全体で 193 回実施しました。朝日町での開催は 1 回だけでしたので、今後活用いただきたいと思います。県も防災人材育成指針を作って、全職員がしっかり防災対応できるように取り組んでいるところです。お互いに切磋琢磨しながら学んでいきたいと思っています。

備蓄については、基本は、3 日分の飲料水や食べ物などについて、住民がご家族の状況にあわせた自助をしていただいた上で、公助として 1、2 日目が町、3 日目が県で支援することになっています。朝日町は、食料、おむつ、トイレットペーパー、飲料水など基本方針に掲げた 10 項目について、調達すべき目標量について、充足しています。

県の備蓄は流通備蓄ですから、各事業者が保管しているものを、朝日町の支援が必要な住民に届くように、どうすればきちんと運べるか、訓練を毎年繰り返し行っていきたいと思いますので、そうした訓練にもご協力いただきたいと思います。

町長が防災対策、人材育成を図っていききたいという強い思いを持っておられることは大変重要なことと思います。県も経験を糧にスキルアップしていきたいと考えていますので、一緒になってやっていきたいと思っています。